

条 例

議会の議決を経た「千曲市同和対策住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例」をここに公布する。

令和4年3月28日

千曲市長 小川 修一

千曲市条例第9号

千曲市同和対策住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例

千曲市同和対策住宅新築資金等貸付条例（平成15年千曲市条例第146号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例施行の際現に貸付けを受けている者に係る住宅新築資金、住宅改修資金及び宅地取得資金については、この条例による廃止前の千曲市同和対策住宅新築資金等貸付条例第16条及び第17条の規定は、なおその効力を有する。